

# 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令7年3月

剣淵町

【北海道剣淵町】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	150	149	144	142	131
②予備機を含む 整備上限台数			165		
③整備台数 (予備機除く)			144		
④③のうち 基金事業によるもの			144		
⑤累積更新率			100		
⑥予備機整備台数			21		
⑦⑥のうち 基金事業によるもの			21		
⑧予備機整備率	0%	0%	14.5%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記載している。

(端末の整備・更新の考え方)

○令和2年度に整備した1人1台端末(214台)は、令和7年度末で納品から5年を経過することから、令和8年度に更新します。

(更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について)

○対象台数：214台

○処分方法

小型家電リサイクル法に基づく認定事業者へ委託し、処分する。ただし、継続して使用可能な端末は、指導者用端末や支援員等の業務端末、オンライン配信用の補助端末として活用するほか、学校で故障時における予備端末として活用する。

○端末のデータの消去方法：処分業者に委託する。

○スケジュール(予定)

令和8年度中 新規購入端末の更新、使用済端末保管

令和9年度中 ①新規購入端末の使用開始

②処分事業者選定及び使用済端末の事業者への引き渡し

【北海道剣淵町】  
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

- (1) 必要なネットワーク速度が確保できている学校数：3校
- (2) 総学校数に占める割合：100%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

- (1) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和6年度にネットワークアセスメントを実施し、大きな問題はありませんでしたが、ネットワーク機器導入から複数年が経過しており、校内ネットワーク環境を安定的に維持するため、令和7年度から今後の機器の活用、更新について検討します。

## 【北海道剣淵町】

### 校務DX計画

校務DXを推進するために、文部科学省「GIGAスクール構想下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGAスクール構想下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検の結果等を踏まえ、次世代の校務DX化に向けて、教育委員会および学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するために、本町において次に掲げる事項を推進します。

#### 1. 校務支援システムのクラウド化

現在、校務支援システムについては、学校に備え付けのサーバーを使用しており、学校現場において教務・学籍・成績管理など、様々な校務で利用をしています。今後は、セキュリティを確保した上で、校務支援システムをクラウド上で使用できる環境を構築することにより、早期クラウド化をめざします。

#### 2. 校務系・学習系ネットワークの統合

現在、教育ネットワークを児童生徒の個人情報を取り扱う「校務系」、児童生徒が教育活動で利用する「学習系」の2つに分離し、インターネット経由等から児童生徒の個人情報等にアクセスできない構成としている。そのため、校務用と学習用それぞれの端末を用意し、校務系端末は持ち出しを禁止としている。今後、教職員の働きやすさの向上と教育活動の高度化をめざし、1台の教職員用端末で2つのネットワーク（校務系および学習系）を切り替えて利用できるよう、ゼロラストセキュリティの考え方にに基づき、適切にセキュリティを確保しつつ、校務系・学習系ネットワークの統合について検討を進めます。

#### 3. FAX・押印見直しについて

災害やネットワークの不具合などお、FAXの方が電子メール等より効率的であるような緊急の場合を除き、FAXおよび押印の原則でのやりとりや書類の押印については、帳票の電子化等の活用を推進することにより、見直しに向けて進めます。

#### 4. 教員業務の効率化

校務支援システムを中心にクラウドサービスを活用し、職員間の情報共有や連絡について、ペーパーレス化等の効率化をはかります。

## 【北海道剣淵町】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現をめざす学びの姿

学習指導要領および中央教育審議会答申では、「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの充実～」が示されており、本町においても、ICT活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教職員の教材研究や研修を深めて授業の充実をはかります。

#### 2. GIGAスクール第1期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和2年度に全児童生徒分の1人1台端末および学校における通信ネットワーク等を整備し、学校現場における教科や学習場面に応じた情報の収集、理解、発信、共有および個別の学びのツールとして、1人1台端末の家庭への持ち帰りを可能とし、長期休業中の課題やデジタルドリル等を用いた家庭学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上および学習環境の整備に努め、1人1台端末の経常的な活用を定着させることができました。

#### 3. 1人1台端末の利活用方策

GIGAスクール第1期では、1人1台端末の日常的な活用を進めた結果、学習面において必要不可欠なものとなっている。そのような中、令和2年度に整備した端末は、導入後5年が経過することから、授業での活用に支障がでないよう児童生徒の学びを止めないためにも、1人1台端末の積極的な活用を推進し、各学校における教職員の指導力の向上や個別最適な学びの一体的な充実に向けた授業改善を推進し、自ら学びに向かう児童生徒の育成に努めます。

#### 4. 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が「自ら調べる場面」「考えをまとめ、発表・表現する場面」において、1人1台のタブレット端末を活用し、より主体的に学習に取り組む授業づくりを進めます。また、児童生徒の特性や理解度・進度に応じた方法で学習に取り組む場面のほか、クラウドツールを活用して他者の意見を参考にしたり、共同編集を行ったりする場面なども想定し、デジタル教科書やAIドリル、学習支援ソフト等の活用をはかり個別最適な学び・協働的な学びの充実をはかります。さらに、すでに導入している指導者用デジタル教科書を授業等において、効果的に活用します。